

多子世帯の下水道基本料金を免除

加西市は8月から、少子化対策の一環として、多子世帯に対する下水道使用料基本料金の減免対象者の範囲を拡大します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■主な改正内容

内容	改正後	改正前
減免対象者	世帯内に小学生以下の第3子以上の子どもがいる方	世帯内に3歳未満の第3子以上の子どもがいる方
対象となる子ども	世帯内の全ての子ども	世帯内の18歳未満の子ども

■対象者／市内に住所があり、居住している下水道の利用者で、世帯内に小学生以下の第3子以上の子どもがいる方

■減免料金／3,080円(2カ月あたり)

■申請受付／8月15日(金)までに手続きしてください。

※7月末時点での新たな対象世帯には、8月上旬に申請書を郵送します。

■申請場所／上下水道お客さまセンター(市役所1階)、上下水道管理課(付属棟2階) ※平日8:30～17:15

■申請に必要な物／印鑑、水道使用量等のお知らせ(登録使用者を確認するため)

【問合せ先】 人口増政策課(人口増政策係) ☎④8700 FAX④1800 jinko@city.kasai.lg.jp

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタート

内閣府は、平成27年4月から、教育・保育の質や量を充実させ、安心して子育てができるために、「子ども・子育て支援新制度」を開始します。

新制度に伴い、加西市では、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を充実させていきます。

今後、詳細が決まり次第、広報かさいや市ホームページなどで、随時お知らせします。

■子育て支援の充実内容

家庭状況に応じて、認定こども園や幼稚園、保育所に通園している子どもをサポート。

- 急な用事ができた → 延長保育や一時預かり
- 子どもが病気に。休めない → 病児・病後児保育
- 子育てのことで相談したい → つどいの広場など
- 小学校に入学したら → 学童保育など

【問合せ先】 こども未来課(こども未来係) ☎④8726 FAX④8731 kodomo@city.kasai.lg.jp

泉中学校・創立50周年記念式典

泉中学校で6月21日、「創立50周年記念式典」が行われました。泉中学校は、昭和39年4月1日に、多加野・西在田・泉の3中学校を統合し、創立しました。

1部の式典では、富永千廣実行委員長が「1万552人が卒業しました。これからも心豊かな生徒が育ってほしい」とあいさつ。高見圭悟生徒会長が「築き上げられた伝統をこれからも受け継いでいきます」と話しました。

2部では、平成元年度に同校を卒業した金志真之さんによる「トーク&ダンスショー」が行われました。金志さんは加西市初のプロダンサーで、「興味を持ったことに一歩踏み出せば、行動を起こした人だけに見える景色があるから」と、生徒に言葉を贈りました。



金志さん(右)がダンスを生徒に指導

関東在住の加西市出身者が親睦を図る「東京加西会」

■日時／平成26年11月8日(土) 12:00～15:00(受付は11:30～)

■場所／KKR HOTEL TOKYO 11階「宴会場(未定)」(東京都千代田区大手町1-4-1)

■会費／8,000円(ご家族で参加の場合、2人目からは6,000円)

【新規会員募集中】東京加西会は、首都圏在住の加西市に縁のある方々を会員として、会員相互の交流を図りながら、ふるさと加西への愛着と誇りを育み、郷土の発展に寄与することを目的とした会です。加西市を故郷にする多くの皆さまとの出会いを広げていくため、東京都およびその近郊にお住まいのご家族、ご親戚、ご友人、知人にお声掛け、またご紹介いただきますようよろしくお願い申し上げます。 東京加西会事務局(加西市秘書課☎④8701)



東京加西会
会長・竹本進一

雨水貯留タンク設置で浸水対策

加西市は、浸水対策として雨水貯留タンクの購入・設置費用を助成します。雨水貯留タンクとは、屋根に降った雨をためておくものです。

宅地の多い街では、地面がコンクリートやアスファルトに覆われているため、雨水が地下に浸透する量が減ります。浸透量が減ると、雨水が道路上に溢れて「浸水被害」の可能性が高くなります。各家庭で一時的に雨水をためることで、浸水対策になります。また、ためた水は庭木の散水など飲用以外に使用できます。



■助成額／購入および設置費用の1/2以内(上限3万円)

■対象／①～③を満たす方

①平成26年6月1日現在で、市内に土地および建物を所有。②雨水貯留タンクの容量が100ℓ以上で技術基準適合品。③借地および借家設置の場合、所有者の承諾を受けている。

※すでに設置している雨水貯留タンクは対象外です。

※1世帯に対する助成は1回限りです。

■申請方法／所定の申請書(市ホームページ)を上下水道課へ

■よくあるQ&A

Q：販売、設置している業者を紹介してくれませんか？

A：特定の業者の紹介や業者指定はしていません。ホームセンターや工務店、住宅メーカーなど、さまざまな業者が取り扱っています。

Q：設置期間はどのくらいか？

A：助成金の交付を受けた年度の翌年度から7年以上適切に維持管理していただきます。使用状況や維持管理の状態を調査する場合があります。

【問合せ先】 上下水道課 ☎④8796 FAX④2558 suido@city.kasai.lg.jp

リサイクルにご協力を

■その入れ歯・・・捨てないで！

加西市は、世界の困難な状況にある子どもたちを支援するため、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力して、入れ歯に使用されている希少な金属をリサイクルしています。

入れ歯1個で、毛布なら7枚、ノートと鉛筆なら46人分になり、ユニセフを通じて、世界の子どもたちに届けられます。

回収場所／市役所正面玄関入口、健康福祉会館1階受付

回収方法／①汚れを落とし、熱湯または歯洗浄剤で消毒

してください。②回収ボックスにあるビニール袋に入れ、投函してください。

回収できる物／①金属のついた入れ歯、②歯にかぶせた「クラウン」、③歯に詰めた「インレー」、④歯と歯をつないだ「ブリッジ」

※金属のついていない入れ歯は回収できません。



回収ボックス

■粗大ごみの格安展示販売

リサイクル啓発のため、皆さまが廃棄されたタンスや机などの粗大ごみのうち、再利用可能な物品を選別して展示販売します。

販売期間／9月1日(月)～26日(金) 9:00～16:00

※水・土・日は除く

場所／加西市クリーンセンター管理棟内(中山町520-15)

対象者／市内在住で営利を目的としない方

※事業所などは対象外

販売方法／家具・自転車など物品により指定した日に抽選販売します。また、お一人様の売却数量についても制限があります。詳しくは展示場で確認してください。

■パーソナルコンピューターと携帯電話端末の持ち込み

小型家電リサイクル法(資源有効利用促進法)により、加西市クリーンセンターへ持ち込みができるようになりました。個人情報情報の漏えいの恐れがある物は、個人責任(排出者責任)で、データの削除をお願いします。

※持ち込み時には、廃棄処分依頼書が必要になります。

【問合せ先】 加西市クリーンセンター ☎④0602 環境整備課 ☎④8719 FAX④6269 kankyoseibi@city.kasai.lg.jp